

東日本大震災に関する県の震災対策の検証・点検について

○ 基本方針

東日本大震災により明らかになった諸課題を洗い出し、岐阜県で大規模震災が発生した場合を想定し、防災体制の基本計画である「岐阜県地域防災計画」及び「岐阜県地震防災行動計画」の両計画、並びに「地震災害医療計画」などの防災関連計画が適切であるか総点検を行う。

○ 検証・点検の実施（検証委員会）

新たに設置する「震災対策検証委員会」で審議の上、各計画の改善案を報告書として作成し、知事に報告する。

・震災対策検証委員会の構成

- ①構成員：34名
- ②委員長：委員から互選
- ③業 務：・委員会全体のとりまとめと報告書の作成
・「岐阜県地域防災計画」及び「岐阜県地震防災行動計画」等の検証・点検
- ④関係部：関係部は委員会（又は分科会）において、事務局の位置づけで参画する。

○ 分科会の設置

主要な防災関係計画である、「岐阜県災害医療計画」「岐阜県災害時広域受援計画」「岐阜県耐震改修促進計画」の検証・点検及び専門的な知識が必要となるテーマ（原子力等）については関係部局と連携し、分科会を置き、検討にあたる。

○ テーマとスケジュール

- ・テーマについては5月中に委員会において検討課題を概ね決定する。
(検証の過程で追加修正)
- ・検証委員会は月1回程度開催する。

5月	5/18(水) 地震防災フォーラム（検証のキックオフ） 5/18(水) 第1回委員会（委員長、副委員長、各分科会の座長選任、スケジュールの確認等） 5/25(水) 第2回委員会（論点整理、点検手法整理）	分科会は 適宜開催
6月	6/20(月) 第3回委員会 (各分科会等の検討中間報告、対策の検討・整理)	
7月	・委員会（委員会報告書完成・了承）	
8月	・地域防災計画、地震防災行動計画等の見直し方針案の作成（各課）	
9月	・見直し方針案を行動計画策定委員会や各計画の審議会等に提示し検討（各課）	
10月末	・計画の見直し終了（予定）（各課） ・（10/28 県地震防災の日前後）総括地震防災フォーラムの開催	